

平成23年3月14日
19時00分時点
日本原子力研究開発機構

東北地方太平洋沖地震発生に伴う対応状況について (3/11～3/14の概要)

福島第一・第二原子力発電所への対応

- 原子力緊急時支援・研修センターにおいては、福島第一・第二原子力発電所の緊急事態に関し、文部科学省の要請を踏まえ、支援活動を進めている。
- 原子力安全委員会の緊急技術助言組織の構成員として、機構の専門家が協力している。

各拠点の状況

- 3/11の東北地方太平洋沖地震発生以降、各拠点において順次施設の点検を実施。
- 茨城県の拠点においては、商用電源が停止した。一部の設備・機器等に損傷はあったものの、環境への影響、火災、重篤な怪我等はなかった。重油等の燃料を確保しつつ、非常用発電機により必要最小限の設備の制限運転を実施した。
- 3/13、原子力科学研究所及び核燃料サイクル工学研究所において、商用電源の給電を再開し、順次、施設・設備を復旧しているところ。大洗研究開発センターについては、北地区は3/13に復電したが、南地区については現在、所内変電所の修理に努めているところ。
- 青森研究開発センターにおいても、3/11の地震発生の際に商用電源が停止したが、施設・設備に異常のないことを確認した。3/12以降、順次、商用電源の給電を再開している。
- その他の拠点(幌延深地層研究センター、高崎量子応用研究所、東濃地科学センター、敦賀本部、もんじゅ、ふげん、関西光科学研究所、人形峠環境技術センター)においては、特に異常はなかった。

各拠点の状況

《原子力科学研究所・J-PARC》

- 3/11以降、順次施設の点検を実施。一部の設備・機器等に損傷はあるものの、環境への影響、火災、重篤な怪我等はなかった。その後は、重油等の燃料を確保しつつ、非常用発電機により必要最小限の設備の制限運転を実施。
- 3/13、15時頃から商用電源の給電を再開し、数日間にかけて順次、施設・設備を復旧する予定。
- 事務第1棟が損傷していることから、建屋の使用を停止することとし、警備室脇建物に対策本部を設置。

《核燃料サイクル工学研究所》

- 3/11以降、順次施設の点検を実施。一部の設備・機器等に損傷はあるものの、環境への影響、火災、重篤な怪我等はなかった。その後は、重油等の燃料を確保しつつ、非常用発電機により必要最小限の設備の制限運転を実施。
- 3/13、15時半頃から商用電源の給電を再開し、3/14にかけて非常発電機からの電源供給を商用電源に切替済。その他の系統については順次、復旧の予定。

《大洗研究開発センター》

- 3/11以降、順次施設の点検を実施。一部の設備・機器等に損傷はあるものの、環境への影響、火災、重篤な怪我等はなかった。その後は、重油等の燃料を確保しつつ、非常用発電機により必要最小限の設備の制限運転を実施。
- 3/13、20時半から同センター北地区の変電所について商用電源の給電を再開し、明日(3/14)にかけて施設・設備を復旧する予定。
- 同センター南地区の変電所については、3/14に変電設備を確認したところ、碍子の修理に時間を要する可能性があることから、その修理と並行して早期の復旧に向けた対応策を検討中。復旧までの間は非常用発電機により必要最小限の設備の制限運転を行う予定。

《那珂核融合研究所》

- 3/11は一部の設備・機器等に損傷はあるものの、環境への影響、火災、重篤な怪我等はなかった。17時半に電源の負荷を引き抜き、施設・設備の使用を停止。
- 3/12の19時半頃、非常用発電機によりモニタリングポストを復電。
- 3/13、施設・設備の点検を行い、設備・機器等の損傷状態を確認。

《青森研究開発センター》

- 3/11以降、順次施設の点検を実施。点検の結果異常なし。
- 大湊施設は3/12、関根浜施設は3/13に商用電源の給電を再開。六ヶ所村施設についても3/13に商用電源の給電を再開。すべての施設で商用電源から供給されている。

《本部》

- 本部建屋は、一部の設備等に損傷があり、建屋の使用を停止している。
- 3/14、本部建屋の補強について検討開始。
- 緊急時活動については、核燃料サイクル工学研究所の緊急時対策所で実施している。

《その他拠点》

- 幌延深地層研究センター、高崎量子応用研究所、東濃地科学センター、敦賀本部、もんじゅ、ふげん、関西光科学研究所、人形峠環境技術センターの各拠点ともに異常なし。
- ふげん・もんじゅは、ともに取水口の異常はない。

福島第一・第二原子力発電所への対応

《原子力緊急時支援・研修センター》

- 地震発生以降、国と連携して緊急時活動を継続中。
- 文科省の要請により福島第一に対する環境放射線モニタリング要員を派遣。第1陣7名は3/12の4時半に百里基地をヘリコプターで出発し、同日10時頃からモニタリング活動を開始。
- 第2陣9名及びモニタリング車は3/12の22時半頃に支援センターから陸路で出発し、3/13朝からモニタリング活動を開始。
- 3/13、文科省の要請により、問い合わせ窓口の設置の準備を開始するとともに、住民サーベイ及びサーベイ資材の準備を開始した。
- 3/13、文科省の要請により、移動式全身カウンタ車、移動式体表面測定車及び身

体洗浄車の出動準備を開始した。3/15に出動する方向で調整中。
○第3陣12名は3/14の14時半頃に支援センターから陸路で出発し、福島県庁自治会館を拠点に活動予定。オフサイトセンターで活動していた要員は、副大臣指示によりすべて撤収し、第1陣7名のモニタリング要員についてもオフサイトセンターから帰路についた。

《原子力安全委員会緊急技術助言組織》

○原子力安全委員会の緊急技術助言組織の構成員として、機構の専門家2名が協力している。

以上